

取引先各社さまへの健康経営推進ガイドライン

R P 東プラ株式会社では、2024 年に「健康経営宣言」を行い、健康経営※に取り組んでいるところです。

当社の経営理念達成に向け持続可能な企業運営を行うためには、当社だけでなく取引先様の共存共栄が不可欠だと考えています。

このような観点を取引先様にもお伝えするために、本ガイドラインを策定いたしました。取引先様におかれましてはご一読いただき、本ガイドラインについてご理解頂くとともに、ガイドラインに沿った取り組みをご検討頂きますようお願い申し上げます。

※健康経営とは（「健康経営」は NPO 法人健康経営研究会の登録商標です）従業員等の健康管理を経営的な視点で考え、戦略的に実践することです。企業理念に基づき、従業員等への健康投資を行うことは、従業員の活力向上や生産性の向上等の組織の活性化をもたらす、結果的に業績向上や株価向上につながると期待されます。

健康経営は、日本再興戦略、未来投資戦略に位置づけられた「国民の健康寿命の延伸」に関する取り組みの一つです。

経済産業省ホームページより引用

1. 労働関係法令の遵守

- ・労働安全衛生法等の法律を遵守した取り組みを行う
- ・健康診断の受診率について、100%を目指す

2. 従業員の健康（肉体的、精神的、社会的に満たされた状態）づくりへの取り組み

- ・健康に関する情報提供の機会を作り、従業員の健康リテラシーを高める取り組みを行う
- ・管理監督者を対象に、部下の健康づくりへの配慮の必要性に関する情報提供を行う
- ・メンタルヘルス対策を行う

3. 安全衛生への取り組み

- ・労働災害の防止
- ・働きやすい環境整備に取り組む

4. その他

- ・経済産業省等が行っている「健康経営優良法人」制度への申請を検討する

2025 年 8 月

R P 東プラ株式会社